

平成 29 年 10 月 30 日

各 位

不動産投資信託証券発行者
 スターアジア不動産投資法人
 代表者名 執行役員 加藤 篤志
 (コード番号 3468)

資産運用会社
 スターアジア投資顧問株式会社
 代表者名 代表取締役社長 加藤 篤志
 問合せ先
 取締役兼財務管理部長 杉原 亨
 TEL: 03-5425-1340

借入金の期限前弁済に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、借入金の期限前弁済（以下「本期限前弁済」といいます。）について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本期限前弁済の内容

- (1) 本期限前弁済金額：390 百万円
- (2) 本期限前弁済日：平成 29 年 11 月 20 日
- (3) 本期限前弁済資金：本投資法人の物件取得及びその他各種費用支払いに伴い発生する、第 3 期に係る消費税及び地方消費税の還付金並びに手元資金

2. 本期限前弁済を行う借入金の内容

短期／長期借入金（注 1）（平成 29 年 3 月 30 日付「資金の借入れに関するお知らせ」、平成 29 年 5 月 12 日付「借入金の一部期限前弁済に関するお知らせ」及び平成 29 年 8 月 21 日付「借入金の一部返済に関するお知らせ」にて公表）

区分	借入先	本期限前弁済前借入金残高 (百万円)	利率	借入 実行日	借入方法	返済期日	返済方法 (注 3)	担保
短期／ 長期	株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行	390 (注 2)	基準金利 (全銀協 1ヶ月 日本円 TIBOR) に 0.20% を 加えた利 率	平成 29 年 4 月 6 日	左記借入先を貸付人とする平成 29 年 4 月 4 日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	平成 30 年 4 月 20 日	分割	無担保 無保証

(注 1) 短期借入金とは、借入れ時点において、返済期日までの期間が 1 年以内の借入れをいい、長期借入金とは返済期日までの期間が 1 年超の借入れをいいます。以下同じです。

(注 2) 本期限前弁済実行後の残高は、0 円となります。なお、本期限前弁済を行う借入金の当初の借入金額は、1,680 百万円でしたが、平成 29 年 5 月 12 日付「借入金の一部期限前弁済に関するお知らせ」にて公表

したとおり平成 29 年 6 月 20 日に既に 300 百万円を期限前弁済しており、平成 29 年 8 月 21 日付「借入金の一部返済に関するお知らせ」にて公表したとおり平成 29 年 8 月 21 日に既に 990 百万円を返済しております。従いまして、本期限前弁済前の借入金残高は 390 百万円となります。

(注 3) 本期限前弁済は、上記借入先を貸付人として締結した平成 29 年 4 月 4 日付の個別タームローン貸付契約において定めた分割による返済期日のうちのひとつの返済期日に係る期限前弁済として実行するものです。

3. 本期限前弁済後の借入金等の状況

(単位：百万円)

		本件実行前	本件実行後	増減
	短期借入金	390	0	-390
	長期借入金	37,350	37,350	-
	借入金合計	37,740	37,350	-390
	投資法人債	-	-	-
	借入金及び投資法人債の合計	37,740	37,350	-390
	その他有利子負債	-	-	-
有利子負債合計		37,740	37,350	-390

4. 今後の見通しについて

本期限前弁済は、平成 29 年 9 月 13 日付「平成 29 年 7 月期 決算短信」にて公表しました運用状況の見通しの前提条件に含まれており、平成 30 年 1 月期（平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日）及び平成 30 年 7 月期（平成 30 年 2 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日）の運用状況の予想に変更はありません。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本期限前弁済等に関わるリスクに関して、平成 29 年 10 月 30 日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://starasia-reit.com>